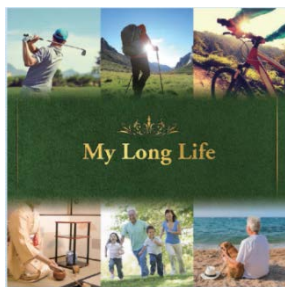


分配金のお知らせ

2018年5月16日

野村アセットマネジメント株式会社



野村ターゲットインカムファンド

愛称：マイ・ロングライフ

2018年5月15日決算の分配金について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村ターゲットインカムファンド」（以下、ファンド）の2018年5月15日決算の分配金についてご案内いたします。

ファンドでは、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定めます。平成29年12月25日現在での1万口当たりの目標分配額は50円であり、今回の分配金額は目標分配額と同額の50円といたしました。

【分配金】（1万口当たり、課税前）

分配金額	決算日の基準価額	決算日の基準価額 (分配金再投資)	設定来分配金累計
50円	9,600円	9,650円	50円

基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。
・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

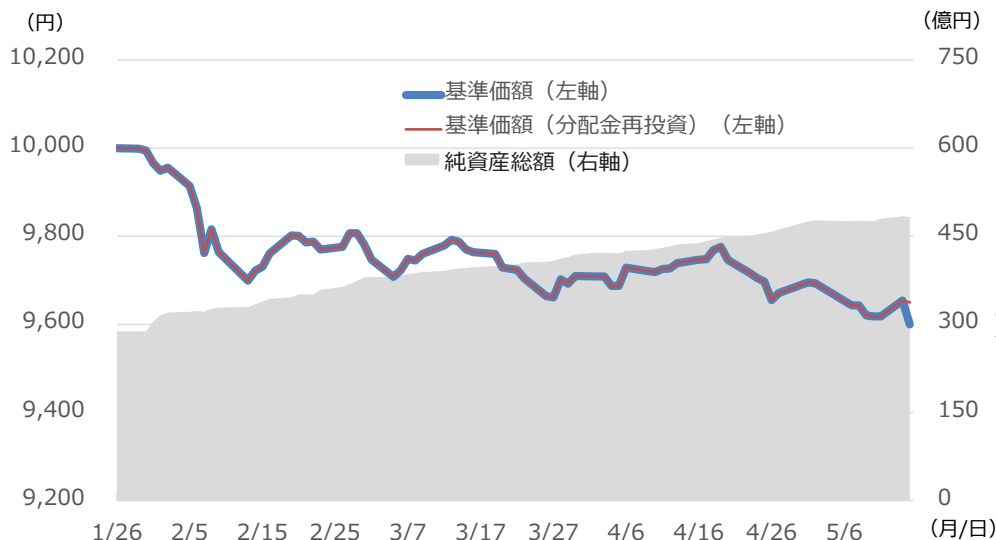
原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日（休業日の場合は翌営業日）に分配を行ないます。分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託会社が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、分配対象額の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。

※ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。



分配金は投資信託説明書（交付目論見書）記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

運用実績の推移 期間：2018年1月26日（設定日）～2018年5月15日



基準価額（分配金再投資）とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

分配金実績および目標分配額（1万口当たり、課税前）

決算日	平成30年 5月15日	平成30年 7月17日	直近1年 分配金累計	設定来 分配金累計
分配金実績	50円		50円	50円
目標分配額	50円	50円		

分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後もリスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り※¹（コスト控除後）を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。なお、市場環境等によっては、現金等の比率を高め、基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合があります。

※¹ ファンドのポートフォリオにおける利回りのことであり、毎年3%の投資収益が得られるものではありません。

* ファンドにおいて、コストとは主にファンドの信託報酬や実質的な為替ヘッジコストを指します。

1万口当りの目標分配額※²は、以下の通りです。（平成29年12月25日現在）

※² 目標分配額については、投資信託説明書（交付目論見書）および月次レポートにも掲載しています。

	第1期 (平成30年1月26日～平成30年5月15日) 決算日：平成30年5月15日	第2期 (平成30年5月16日～平成30年7月17日) 決算日：平成30年7月17日
目標分配額	50円	50円

（注）委託会社は各期中において上記の目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本としますが、各期末において目標分配額通りの分配が実現されることを保証するものではありません。市場環境等によって基準価額の大幅な下落を抑えることを目指した運用を行なう場合には、上記の目標分配額の実現が困難となる場合があります。

分配金額は分配方針に基づき、委託会社が決定します。したがって、実際の分配金額は目標分配額を上回ったり下回ったりする可能性があります。

各期の目標分配額は、あくまでも委託会社の予想に基づく分配金額の目安を示すものであり、ファンドの一定利回りを保証するものでも示唆するものでもありません。目標分配額および実際の分配金額の如何に関わらず、ファンドの利回りは期中及び各期末の基準価額によって変動しますので、あらかじめ予想できるものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券および株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

【設定来の基準価額の変動要因について（2018年5月11日現在）】

世界株式・新興国債券などが基準価額の押し下げに影響

1月26日（ファンド設定日）から5月11日にかけて、ファンドの基準価額は382円下落しました。主な要因は、先進国高配当株と現地通貨建て新興国債券の下落であり、それぞれ基準価額を148円、107円押し下げました。

設定以降、世界的に投資家心理が悪化したことを背景に、世界債券の利回りが上昇するとともに世界株式市場が大きく下落しました。4月以降は、世界株式市場はやや上昇に転じたものの、新興国債券市場が下落しました。

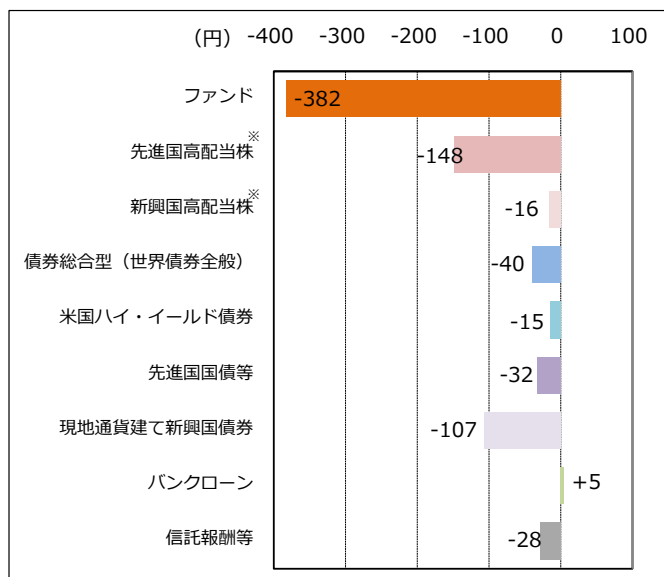
設定来では、ファンドが主要投資対象とする世界株式市場や新興国債券市場、社債市場が下落しました。

現金等の比率の引き上げにより、損失の抑制に努めながら、組入比率を調整

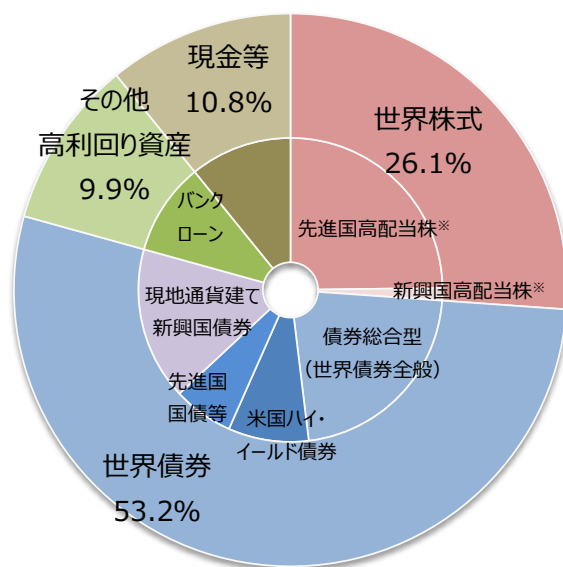
ファンドでは、2月初旬以降、現金等の比率を引き上げて損失の抑制に努めました。3月末から直近にかけては、10%程度の現金比率を維持しています。また、株式資産については先進国高配当株ファンドを中心に組み入れを行ない、債券資産については債券総合型（世界債券全般）ファンドと新興国債券ファンドを中心に分散投資を行ないました。その他資産については、バンクローンファンドの組み入れを行ないました。

損失の抑制のために現金等の比率を引き上げた結果、目標値の利回り（コスト控除後・年率3%）には届かない場合があるものの、ファンドは中長期的な観点から目標利回りの確保を目指すとともに、目標分配額の実現を目指して運用を行なってまいります。

<基準価額変動の要因分解>



<資産別配分（2018年5月11日現在）>



・概算、分配金込み
・上記の要因分解は、一定の仮定のもとに野村アセットマネジメントが試算したものであり、1月26日～5月11日までの基準価額騰落額の要因を円貨にて表示しております。

※ 株式プレミアム戦略を含みます。株式プレミアム戦略とは、保有する銘柄にかかるコール・オプション（買権）を売却し、売却による収入（オプション・プレミアム）の獲得により、パフォーマンス向上を目指す戦略をいいます。一方で、株価が大きく上昇した際には、オプションにおける支払い等が発生するため、損失が発生する場合があります。

（注）基準価額変動の要因分析は、野村アセットマネジメントが各投資顧問会社からの情報提供に基づき作成しております。運用会社によっては、データの分類方法や評価基準日の一部が異なる場合があるため、概算値となりますのでご注意ください。掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドのご紹介を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載内容、数値、図表等については、当資料作成時点のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券および株式等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します（また、外貨建資産に投資しますので、この他に為替変動リスクもあります。）ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドに生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。

【今後の運用方針】

損失の抑制に努めながら、高いインカム収益が期待できる資産に分散投資を行ないます

為替ヘッジ後利回りやリスク水準を考慮しつつ、株式（+オプション・プレミアム戦略）、世界債券やバンクローンに分散投資を行なうことで利回りの確保を目指すことが基本的な方針です。ただし、2月以降の市況悪化を受けて、現金比率を通常時より高くすることで損失の抑制に努めています。今後も、市場環境を考慮しながら現金比率のコントロールを行なって参ります。

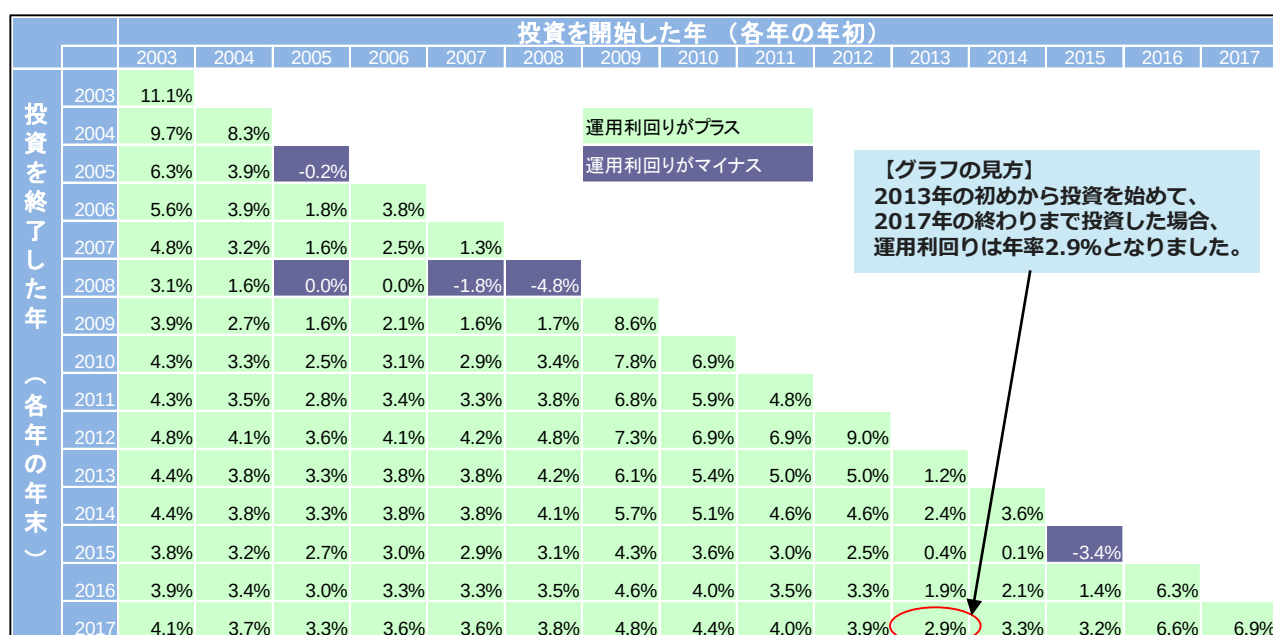
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

【ご参考】

時間を味方につけると、より安定的に

下図は、[投資を開始した年]を横軸に[投資を終了した年]を縦軸にとり、各年の年初から各年の年末まで投資した場合の、ファンドと同様の運用手法を用いたと仮定した「ファンド（試算）」の運用利回り（年率）の試算結果を示しています。基本的に、投資期間が長くなればなるほど、投資を開始する時期（タイミング）に依存せず、運用利回り（年率）が安定していくことが分かります。

運用利回り（年率） 期間：2002年12月末～2017年12月末



ファンド（試算）は、信託報酬控除後であり、隔月50円（想定）の分配金払出し後の基準価額に累積分配金を足し合わせて算出しています。
（出所）各種データを基に野村アセットマネジメント作成

上記は「マイ・ロングライフ」における運用の考え方をご理解いただくためのご参考情報であり、「マイ・ロングライフ」の運用実績ではありません。また、「マイ・ロングライフ」の将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。ファンド（試算）は「マイ・ロングライフ」と同様の運用の考え方に基き算出した資産配分比率と、その資産配分比率に投資対象のリターンを掛け合わせ、それらを合計したシミュレーション結果であり、実在するポートフォリオのパフォーマンスではありません。詳細は5ページをご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

今後とも「野村ターゲットインカムファンド」をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

<ファンド（試算）について>

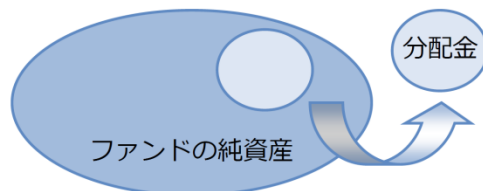
- 「ファンド（試算）」はファンドにおける運用の考え方をつかんで頂くため、ファンドと同様の運用の考え方に基づき算出した資産配分比率と、その資産配分比率に投資対象のリターンを掛け合わせ、それらを合計したパフォーマンス結果であり、実在するポートフォリオの資産配分比率の推移でも、リターンの推移でもありません。
 - 試算に際しては、①各資産毎に月次リターンと月末投資比率を掛け合わせ、それらを合計して、パフォーマンスを算出しています。②2002年12月末の基準価額10,000円から算出を開始し、隔月50円（想定）の分配金払出し後の基準価額に累積分配金を足し合わせて算出しています。③「マイ・ロングライフ」と同じ運用管理費用（信託報酬相当分の年0.999%）を控除しています。④過去の売買実行可能性および売買手数料、税金等の費用は考慮していません。ファンドの運用においては、売買コストや信託報酬、運用資産の規模、設定解約に伴う資金流入などによる影響が生じます。そのため、ファンドの運用成果が、試算結果と同様のリターンまたはリスクを達成することを約束するものではありません。
 - これらは過去の算出結果および試算結果であり、将来を約束するものではありません。
 - 試算に際して用いた投資対象等は、以下の通りです。
 - ・ ノムラオールウェザー・ファクターアロケーション戦略マザーファンド（野村アセットマネジメントで算出したシミュレーションを使用。）（全期間）
 - ・ ノムラ・ファンズ・アイルランドーグローバル・ダイナミック・ボンド・ファンド（2015年2月末以降。それ以前はブルームバーグ・バークレイズグローバル総合インデックス（ヘッジあり・円換算ベース））
 - ・ ノムラ・ケイマン・ハイ・イールド・ファンド（2009年2月末以降。それ以前はICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index（円ヘッジベース））
 - ・ NCRAM・ローン・コンポジット（2007年4月末以降。それ以前はS&P/LSTAレバレッジド・ローン・インデックス（円ヘッジベース））
 - ・ ノムラ・ファンズ・アイルランドーエマージング・マーケット・ローカル・カレンシー・デット・ファンド（2015年4月末以降。それ以前はJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド・コンポジット（円ヘッジ・円換算ベース）※）
 - ・ CBOE S&P500 2% OTM BuyWrite Index（円ヘッジベース）※（全期間）
- 各ファンドおよび当該指数（※）については、各通貨と日本円の短期金利差から計算した為替ヘッジコストを反映し、野村アセットマネジメントが算出したものです。

<当資料で使用した市場指数の著作権等について>

- CBOE S&P500 2% OTM BuyWrite Indexは、CBOE（Chicago Board Options Exchange）が公表している指数で、当該指数に関するその著作権および知的財産権は同社に帰属します。
- 「ICE BofAML US High Yield, Cash Pay, BB-B Rated, Constrained Index SM/®」は、ICE Data Indices, LLCまたはその関連会社（「ICEデータ」）の登録商標です。当ファンドは、ICEデータによって支持・推奨・販売・販売促進されるものではなく、また、ICEデータは当ファンドに関して一切の責任を負いません。
- ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド・コンポジットは、J.P.Morgan Securities LLCが公表している、現地通貨建のエマージング・マーケット債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

分配金に関する留意点

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



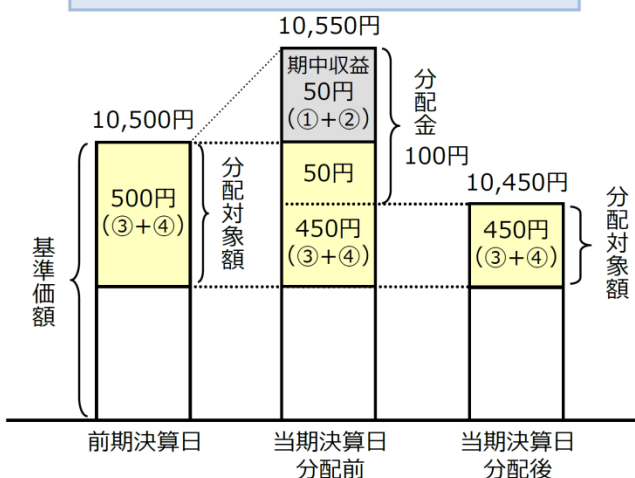
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・ 計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

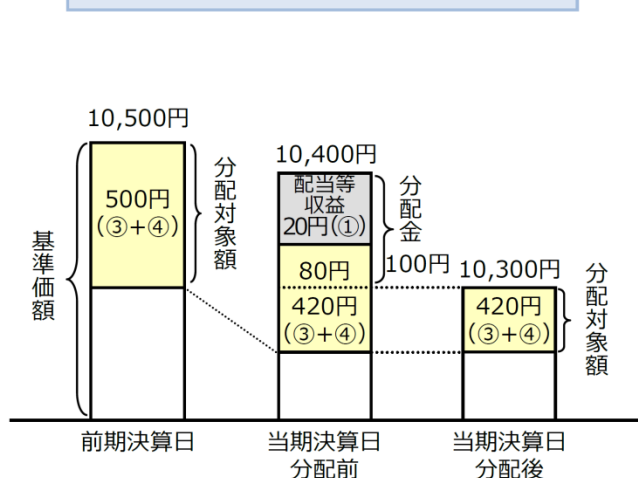
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

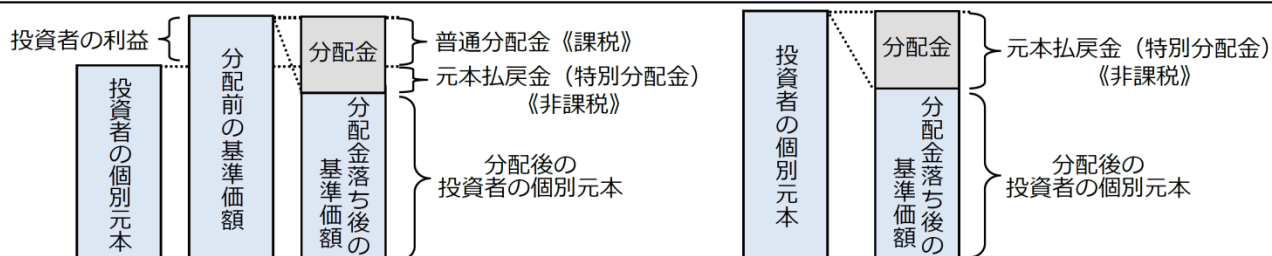


前期決算から基準価額が下落した場合



- 投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇ 普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇ 元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

【ファンドの特色】

- **世界各国の債券等※¹および世界各国の株式等※²を投資対象とする投資信託証券に投資します。**
また、**世界各国の不動産投資信託証券(REIT)および企業向け貸付債権(バンクローン)を投資対象とする投資信託証券に投資する場合があります。**
 - ・投資する投資信託証券には、国内外の有価証券先物取引、オプション取引、スワップ取引等のデリバティブ取引および外国為替予約取引等を活用するものを含みます。
 - ※¹ 国債、政府機関債、地方債、国際機関債、社債、モーゲージ証券、資産担保证券、ハイ・イールド債およびこれらを投資対象とする上場投資信託証券(ETF)など。新興国の政府、政府機関もしくは企業の発行する債券等(新興国債等)を含みます。
 - ※² 普通株式、優先株式、DR(預託証書)およびこれらを投資対象とするETFなど。新興国の企業の発行する株式等(新興国株式等)を含みます。
- **投資信託証券を主要投資対象とし、リスク水準を考慮しつつ、年率3%程度の利回り(コスト控除後)を確保することを目指します。また、想定されるポートフォリオの利回り等をもとに各期の目標分配額を定め、その目標分配額の実現を目指して運用を行なうことを基本とします。**
- **投資する投資信託証券は、組入外貨建資産について為替変動リスクの低減を図ること※を基本とするもの、もしくはこれらに類するものを中心としますが、効率的に為替変動による収益を獲得する目的で外国為替予約取引等を活用する投資信託証券に投資を行なう場合もあります。**
 - ※組入外貨建資産の純資産総額を主要国通貨換算した額とほぼ同額程度の主要国通貨売り円買いの為替取引を行なう場合を含みます。
- **投資信託証券への投資は、原則として高位を維持することを基本としますが、市場環境等によっては、短期有価証券等へ直接投資を行なう場合があります。**
- **投資信託証券への投資にあたっては、指定投資信託証券の中から、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して選択した投資信託証券に分散投資を行なうことを基本とします。**
 - ◆組入投資信託証券については適宜見直しを行ないます。
 - ◆指定投資信託証券は、当運用への適合性を含む定性評価、定量評価等を勘案して、適宜見直しを行ないます。
この際、指定投資信託証券として指定されていた投資信託証券が指定から外れたり、新たな投資信託証券等が指定投資信託証券として指定される場合もあります。
- **ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。**
- **原則、毎年1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。**
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準に関わらず原則として利子・配当等収益等の範囲内で委託会社が決定します。ただし、基準価額水準等によっては、分配対象額の範囲内で、売買益等を分配する場合があります。
 - ※ファンドは目標分配額を定めておりますが、各期中の利子・配当等収益等が目標分配額に満たなかった場合等には、目標分配額の分配ができない場合があります。
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式、債券、バンクローンおよびREIT（不動産投資信託証券）等を実質的に投資する効果を有しますので、当該株式の価格下落、金利変動等による当該債券およびバンクローンの価格下落、当該REITの価格下落や、当該株式の発行会社、当該債券およびバンクローンの発行体、および当該REITの倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、デリバティブ取引に関するリスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限（平成30年1月26日設定）
- 決算日および収益分配 年6回の決算時（原則1月、3月、5月、7月、9月および11月の15日。休業日の場合は翌営業日）に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌々営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位（ご購入コースには、分配金を受取る一般コースと、分配金が再投資される自動けいぞく投資コースがあります。原則、ご購入後にご購入コースの変更はできません。）※お取扱いコース、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日あるいは申込日の翌営業日が下記のいずれかの休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金の各お申込みができません。
・ニューヨーク証券取引所 ・ロンドン証券取引所
・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

（2018年5月現在）

◆ご購入時手数料	ご購入価額に2.16%（税抜2.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に年0.999%（税抜年0.925%）の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ※投資対象とする投資信託証券において上場投資信託証券に投資する場合は、信託報酬に加え、投資する上場投資信託証券に関連する費用がかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額（ご換金時）	1万口につき基準価額に0.2%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村証券

商号：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号
加入協会：日本証券業協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人金融先物取引業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会／
一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104

（受付時間）営業日の午前9時～午後5時



★インターネットホームページ★

<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★

<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>